

平成 28 年 度

財政援助団体等監査結果報告書(1)

平成 29 年 4 月 12 日

可児市監査委員

1. 監査の種類

地方自治法第 199 条第 7 項の規定による財政援助団体等の監査

2. 監査の対象

団体名 公益財団法人 可児市体育連盟

所管課 可児市市民部スポーツ振興課

3. 監査の実施期間

平成 28 年 11 月 30 日～平成 28 年 12 月 26 日

4. 監査の方法

補助金等が交付目的に従って適正かつ効率的に執行されているか、それに係る出納経理が適正に行われているかなどを主眼におき、あらかじめ可児市体育連盟及び可児市市民部スポーツ振興課から提出された関係資料、帳票等の審査を実施するとともに、関係職員からその説明を受けるなどの方法により実施した。

5. 平成 27 年度収支決算額及び補助金交付額

区 分	金 額
収入総額	8,288 万 3,286 円 (うち、市補助金額 3,767 万 1,645 円)
支出総額	8,848 万 1,576 円
収支差額	559 万 8,290 円

6. 監査の結果

監査の結果、補助金等の出納その他の事務の執行で当該補助に係るものの事務は、適正に執行されているものと認められた。

平成 28 年 度

財政援助団体等監査結果報告書(2)

平成 29 年 4 月 12 日

可児市監査委員

1. 監査の種類

地方自治法第 199 条第 7 項の規定による財政援助団体等の監査

2. 監査の対象

団 体 名 可児商工会議所
所 管 課 可児市観光経済部産業振興課

3. 監査の実施期間

平成 28 年 10 月 31 日 ~ 平成 28 年 11 月 25 日

4. 監査の方法

補助金等が交付目的に従って適正かつ効率的に執行されているか、それに係る出納経理が適正に行われているかなどを主眼におき、あらかじめ可児商工会議所及び可児市観光経済部産業振興課から提出された関係資料、帳票等の審査を実施するとともに、関係職員からその説明を受けるなどの方法により実施した。

5. 平成 27 年度収支決算額及び補助金交付額

区 分	金 額
収入総額	8,181 万 2,330 円 (うち、市補助金額 2,200 万円)
支出総額	7,749 万 2,340 円
収支差額	431 万 9,990 円

6. 監査の結果

監査の結果、補助金等の出納その他の事務の執行で当該補助に係るものの事務は、適正に執行されているものと認められた。